

資料1

平成25年9月9日
戦略企画部
総務部

平成26年度
三重県経営方針
(案)

今後のスケジュール

9月 9日(月)～12日(木)	秋の政策協議
9月18日(水) 9:00～9:30	部長級会議(※重点化施策の決定)
9月26日(木)	政策会議(経営方針の決定)
10月 2日(水)	全員協議会

平成25年 月
三 重 県

目 次

I	平成 26 年度の三重県経営にあたって.....	1
1	「平成 26 年度三重県経営方針」の位置づけ.....	1
2	平成 26 年度における県政の考え方.....	1
II	平成 26 年度の政策課題及びその展開方向.....	2
1	平成 26 年度における政策展開のポイント.....	2
2	「選択・集中プログラム」において、特に注力する取組...	3
3	社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組....	12
III	平成 26 年度の行政運営に向けて.....	13
IV	職員の業務遂行にあたっての行動指針 ～五つの心得～ ..	15

I 平成 26 年度の三重県経営にあたって

1 「平成 26 年度三重県経営方針」の位置づけ

「平成 26 年度三重県経営方針¹」は、平成 26 年度の三重県政を推進するにあたっての基本となる方針であり、「みえ県民力ビジョン」を推進する「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」において起点となる P l a n（計画）に位置するものである。

2 平成 26 年度における県政の考え方

平成 26 年度は「みえ県民力ビジョン・行動計画」の 3 年目であり、県政の諸課題の解決に向け、重要な 1 年となる。そのため、「選択・集中プログラム」をはじめ、各施策の展開にあたっては、目標達成に向けた戦略的な取組を一層推進するとともに、「みえ県民力ビジョン・行動計画」策定後に顕在化した社会情勢の変化へも的確に対応する。

また、平成 26 年度は、神宮式年遷宮を終え、新たなスタートを切る年でもある。三重県が 20 年後も輝き続けるためには、時を逃さず県政における中長期的な取組の種まきを行うことが必要であることから、将来を見据えた対策や、新たな仕組みの構築にも取り組む。

特に、深刻化する少子化は、中長期的な視点から取り組むべき重要な課題であるとの認識のもと、少子化対策に資する施策を平成 26 年度の重点化施策と位置づけ、部局横断的に推進する。

¹ 「平成 26 年度三重県経営方針」策定の経過：「平成 26 年度三重県経営方針（案）」の策定にあたっては、平成 26 年度の政策課題等について知事と部局長等が議論する「秋の政策協議」を経て、「選択・集中プログラム」において、特に注力する取組を絞り込むとともに、社会情勢の変化等へ対応するために、特に注力する取組を定めた。

Ⅱ 平成 26 年度の政策課題及びその展開方向

1 平成 26 年度における政策展開のポイント

少子化対策

(主な取組)

※秋の政策協議の結果を踏まえ、今後記述。

2 「選択・集中プログラム」において、特に注力する取組

※以下は、秋の政策協議が始まる前の時点における記述。今後、秋の政策協議を踏まえ、記述の精査を行う。

(1) 緊急課題解決プロジェクト

(緊急課題解決1)

命を守る緊急減災プロジェクト

南海トラフ巨大地震対策の国の最終報告は、地震による超広域にわたる強い揺れや巨大な津波を想定し、さまざまな課題に対する考え方等を提示した。「津波からの人命の確保」や「超広域にわたる被害への対応」をはじめとした対策の方向性は、本県がこれまで率先して取り組んできた地震・津波対策の重要性を裏付けるものであり、年々激甚化する風水害への対策と併せて、さらなる推進が求められている。

「災害に強い三重づくり」を着実に推進するため、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」、「三重県新地震・津波対策行動計画」に基づき取り組むとともに、紀伊半島大水害のほか全国各地で発生した風水害で明らかになった課題を整理し、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」、「三重風水害等対策アクションプログラム」の見直しを進める。加えて、防災アセスメント調査の結果に基づく「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを検討する。

さらに、教育機関と連携し、防災人材の育成・活用・交流を一元的に展開するための新たな仕組みを構築し、学校現場の意見を反映した「防災ノート」の改訂など学校における防災教育の充実を図る。この仕組みを活用し、県民の「防災意識」を「防災行動」に結びつけ、防災・減災対策が日々の生活習慣に溶け込む「防災の日常化」の定着を図るため、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携した取組を県内各地域で展開する。

建物被害の軽減に向けては、市町と連携して木造住宅耐震化を推進するとともに、県立学校では非構造部材の耐震化対策を進める。また、災害医療体制の充実に向け、訓練を通じて災害医療対応マニュアルの実効性を検証する。

基盤施設の整備に向けては、海岸堤防及び津波浸水予測区域における河川堤防等の脆弱箇所への対策や耐震対策を進めるとともに、河口部の大型水門等の耐震対策に着手するほか、避難路等の整備などを進める。

(緊急課題解決2)

命と地域を支える道づくりプロジェクト

自然災害の脅威は今後一層深刻化することが予想され、地域の安全・安心を支える幹線道路等の整備が急がれている。また、集積する産業や魅力ある観光など地域を支える幹線道路等の整備が求められている。

このため、交通需要への対応と交通渋滞の解消、災害時の緊急輸送や代替ルートの確保に向け、**新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパスや中勢バイパス等の整備促進**を図るとともに、これらと一体となった**道路ネットワークの形成**に向け、**県管理道路の整備**を推進する。

また、紀伊半島のミッシングリンク解消に向け、「新たな命の道」として熊野尾鷲道路（Ⅱ期）および熊野川河口大橋（仮称）を含む新宮紀宝道路の整備促進を図るとともに、未事業化区間（熊野大泊～紀宝）の早期事業化を図る。

(緊急課題解決3)

命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト

医師の不足・偏在等により、本県の医療環境は依然として厳しい状況にあるが、今後は、県内で勤務を開始する医師修学資金貸与者等が段階的に増加することが見込まれる。これら若手医師の定着と偏在解消を図るため、現在、三重県地域医療支援センターにおいて作成を進める、**医師不足地域を含む県内複数医療機関をローテーションしながら専門医資格の取得を可能にする後期臨床研修プログラム**が積極的に活用されるよう取り組む。

看護職員も依然として不足していることから、多様な勤務形態の導入や看護補助者の活用に関する研修会を開催するとともに、モデル病院への支援を行うことで就労環境の改善を促進し、**看護職員の離職防止、復職支援**を図る。

在宅医療の充実を図るため、新たに医師の在宅医療参加の促進や、訪問看護ステーションの運営基盤の強化を促進するための研修会を開催するほか、**子どもの在宅での療養を支援する関係機関との連携強化**を図る。

そのほか、新しく制定する「がん対策推進条例（仮称）」に基づき、県民や関係者が一丸となってがん対策を推進するため、市町の検診率向上を支援するほか、幅広い普及啓発に取り組む。

(緊急課題解決4)

働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

県内の雇用情勢には改善傾向が見られるものの、地域により差があり、安定的かつ良質な雇用を創造するためには、地域の産業政策と一体となった雇用政策を展開していく必要がある。

そのため、**戦略産業雇用創造プロジェクトに基づき**、本県の基幹産業である自動車関連技術の高度化にかかる研究人材の育成や、中小企業の新分野展開・事業拡大等に取り組むとともに、サービス産業との融合・連携にも取り組むことで産業の裾野を広げ、**雇用機会の創出・拡大につなげていく。**

さらに、地域に雇用を生む力強い企業家人材の育成に取り組むため、県内の若手経営者等と海外の若手経営者などとのネットワークづくりにも挑戦する。

また、女性のライフステージに対応した活躍を支援するため、**離職ブランクを回復するための職場体験・実習を含めた総合的な支援**に取り組む。

加えて、意欲ある若者には就労の場を、そして、人材の確保が必要な中小企業にはその魅力を伝える場を提供できるよう**首都圏営業拠点「三重テラス」を活用したUターン就職への支援**などマッチング機会の充実に取り組む。

特に、長期インターンシップの拡大や、キャリア教育の一層の充実に図るなど、産学官が連携して学生の就業意識の向上に取り組む。

また、農業・漁業分野や福祉・介護分野の求人ニーズに応じていくことができるよう、関係団体との連携を強化し、求人・求職者のマッチング等の取組を充実する。

(緊急課題解決5)

家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

少子化の傾向が続く中、子どもの健やかな育ちに必要な自己肯定感を高めるには、周りの大人の関わり方の影響が大きいことが指摘されている。しかし、県内の児童虐待相談件数が増加するなど、子どもを取り巻く環境には課題が山積していることから、地域社会全体で子育て家庭を総合的に支援していくことが求められている。

このため、みえ次世代育成応援ネットワークの会員企業や団体が連携・協働し、市町など地域と協力して、新たに**企業やその地域のニーズにあった子どもの育ち・子育て支援**などに取り組んでいく。

また、平成27年度の子ども・子育て新制度の本格的な施行に向けて、幼児期の学校教育・保育、子育て支援サービスの需要、確保方策について市町と協議し、**県子ども・子育て支援事業支援計画**を策定する。

さらに、子どもを望む夫婦に対する**特定不妊治療費の助成対象者の拡大**や**不妊相談体制**を強化するほか、**第3子以降の3歳未満児の保育料無償化**に取り組むなど、**出産や子育てに関する経済的負担等の軽減**を図る。

虐待の未然防止に向け、出産前後からの児童虐待予防対策を推進するほか、虐待を受けた児童など、社会的養護が必要な児童は、できる限り家庭

的な環境の下で養育し、特定の大人との愛着関係の形成を育むことが必要であることから、新たに県家庭的養護推進計画を策定し、家庭的養護の充実を図るとともに、専門的支援の必要な地域の子育て家庭を支援する「児童家庭支援センター」を新たに2箇所を設置する。

(緊急課題解決6)

「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

障がい者の工賃向上に向けて、共同受注窓口と事業所との連携・協力体制の推進や就労支援事業所の販路拡大支援の強化、障害者就労施設等からの調達拡大に取り組む。

また、「障がい者が当たり前で働いている姿」に接することができ、障がい者の成長と変化、就職へのステップが見える「場」として、アンテナショップ・カフェを整備することや、特別支援学校における外部人材の活用による職場開拓などにより、障がい者雇用の促進をはかる。

さらに、福祉的就労でも一般就労でもない新たな就労形態である社会的事業所の運営を支援し、障がいのある人もない人も共に働く場づくりを進める。

子どもの発達支援については、みえ発達支援システムアドバイザーの養成などを行い、県内全域での早期支援、成長段階に応じたとぎれのない支援に向けて取り組むほか、引き続き、医療、福祉、教育が連携し、早期発見と一貫した支援ができる体制を充実させるとともに、総合拠点としての「こども心身発達医療センター（仮称）」及び併設する特別支援学校について、整備を進める。

(緊急課題解決7)

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」～もうかる農林水産業の展開プロジェクト

首都圏営業拠点「三重テラス」を核にした首都圏に加え、関西圏等において、三重県への集客や県産品の販路開拓につながる魅力ある情報発信を効果的に実施するとともに、「三重の応援店舗」等への戦略的な営業活動や、全国有名百貨店と連携した「平成のおかげ参りプロジェクト」の開催など三重の認知度向上を図る。また、農林水産物等県産品の輸出支援体制の構築を進めて、国内外における販路開拓等をさらに強化する。

三重県の強みである「食」の魅力等を生かした産学官連携による「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した新たなプロジェクトの創出が着実に増加するなか、企業との連携を促進して、県外からの来訪者や大都市圏等の消費者を意識した商品づくりに引き続き取り組む。

加えて、県研究所の研究成果の商品化等に向けた企業等との連携を一層

進めて、**県内農林水産業を牽引していく売れる新商品の開発を強化する。**

さらに、農林水産資源の高付加価値化に向けた地域の自立的な取組を進める地域活性化プラン等の策定地域の拡大や販路開拓、商品開発などの実践に向けた支援と併せて、「みえフードイノベーション・ネットワーク」等への参加を通じた**ビジネス展開への意欲醸成**を図るなど、**6次産業化への取組を促進し、「もうかる農林水産業」への展開を加速する。**

(緊急課題解決8)

日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト

国内外からの投資を推進するため、**在日大使館とのネットワークの活用や、JETROとの連携強化による外資系企業への積極的な誘致活動を展開する。**また、首都圏営業拠点「三重テラス」を活用したセミナーの開催や、海外の関係機関と連携した研究開発や商品づくりなどにも取り組み、**県内への投資を呼び込んでいく。**

さらに、地域経済への波及効果の高い外資系サービス産業の誘致活動にも取り組む。

また、拡大するアジア市場の獲得・参入をめざす中小企業を支援するため、ビジネスサポートデスクの機能強化を図るとともに、台日産業連携推進オフィスなどとのネットワークを活用し、**県内企業の業態等に応じたきめ細かなサポートを実施し、中小企業の海外展開を促進する。**

中小企業の販路開拓・拡大をめざす出前商談会については、川下企業のニーズ及び中小企業の技術・製品情報を収集・整理して、関係機関が共有できる仕組みを構築し、より効果的にマッチングできるよう取り組む。その際、工業研究所や産業支援センターが技術的な支援等を行い、**技術課題等の解決を図る。**

加えて、「**三重県中小企業振興条例（仮称）**」の制定をめざす中で、中小企業の優れた技術や魅力等を顕彰する制度の実施や、さらなる事業展開、経営革新等へつなげていくための**三重県版経営革新支援制度の創設等を通じて、中小企業の振興を図る。**

(緊急課題解決9)

暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト

野生鳥獣による農林水産被害金額は、前年より減少したものの、依然として深刻な状況であることから、集落住民の獣害対策に取り組む意識の醸成や集落リーダーの育成など獣害につよい地域づくりを進めるとともに、企業等と連携して開発した**大量捕獲わな等の普及**や捕獲技術の向上など地域の捕獲力を強化する。また、市町等との連携により、**捕獲後の処分体**

制の検討や隣接する市町の広域捕獲体制の整備に取り組む。

さらに、安全で高品質な獣肉の安定供給を図るために「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設整備を引き続き支援するとともに、獣肉の需要をさらに拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や、首都圏営業拠点「三重テラス」等を活用した首都圏での販路開拓に加えて、安全性や品質が確保された獣肉を供給する販売事業者等の登録を進める「『みえジビエ』登録制度」の普及に取り組む。

(緊急課題解決10)

地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

地域の暮らしの安全・安心を確保するため、過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、産廃特措法による国の支援を受けて、恒久対策を実施していく。

恒久対策にかかる実施計画については国の同意が得られ、平成25年度から順次、着手している。平成34年度末までに4事案とも対策が完了するよう、実施計画に基づいて適切な事業の進捗を図っていく。

また、新たな不適正処理事案を発生させないよう、産業廃棄物の排出量が多い事業者に対して電子マニフェストの利用や優良産廃認定業者の活用促進を強力に働きかけ、不法投棄を許さない社会づくりを進める。

(2) 新しい豊かさ協創プロジェクト

(新しい豊かさ協創1)

未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト

全国学力・学習状況調査の結果等から、三重県の子どもたちは全国と比べて読解力や、課題を解決するための思考力・判断力・表現力に課題が見られるとともに、学校における授業の進め方、家庭学習の時間の長さなどについての課題も明らかとなっている。このため、実践推進校への学力向上アドバイザーの派遣等により授業改善の取組を引き続き支援するとともに、各学校において家庭・地域と連携しながら土曜授業等による学力向上の取組を促進するほか、学校図書館を活用した読書活動の充実を図るなど、学校・家庭・地域が一体となって取り組む、みえの学力向上県民運動を着実に進める。

また、社会経済のグローバル化が進展する中、子どもたちが、グローバル社会で主体的に活躍し、他者とともに生きていく基盤づくりを進めるため、チャレンジ精神や日本人・三重県人としてのアイデンティティーの確立、英語によるコミュニケーション力等の育成を図る。

(新しい豊かさ協創2)

夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

本県で開催される平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成33年の国民体育大会に向けた準備を、市町や競技団体関係者と連携・協力して推進するとともに、「三重県競技力向上対策基本方針」に基づき、ジュニア選手及び少年選手の発掘・育成・強化等の取組を総合的かつ計画的に推進し、**本県競技力の一層の向上を図る。**

また、本県で開催される平成33年の全国障害者スポーツ大会に向けて、これまで三重県に設立されていなかった**競技団体の結成や強化支援、専門的な知識を有する障害者スポーツ指導員の育成を行う。**

さらに、スポーツを通じた地域の活性化を図るため、「みえのスポーツ・まちづくり会議」での意見を取り入れながら、市町が実施するスポーツコミッションの取組やスポーツ大会・スポーツイベント活動等に県内トップチームの選手を派遣するなど、**地域づくりや観光振興につながるよう支援するとともに、県民の方々が広くスポーツを支える「みえのスポーツ応援隊」(スポーツボランティアバンク)の登録と活用の促進を図る。**

(新しい豊かさ協創3)

スマートライフ推進協創プロジェクト

「みえグリーンイノベーション構想」に基づき、産学官の交流・連携の場を設け、プロジェクト化に向けたネットワークづくりに取り組むため、「みえスマートライフ推進協議会」を運営し、環境・エネルギー関連分野の新たな事業展開を促進し、関連産業の育成・集積につなげていく。

具体的には、「みえバイオリファイナリー研究会」において、企業が主体となった研究開発プロジェクトの構築を図る中で、未利用柑橘類を活用したバイオ燃料生産技術開発について、地産地消のビジネスモデルの実現をめざし地域の主体と連携し、実用化に向けた取組を進める。

また、「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、将来実用化が期待されているメタンハイドレートに関連する産業振興など地域活性化につながる取組について、市町や企業などと検討を進める。

さらに、「三重県ICTを活用した産業活性化推進協議会」においては、会員拡大などネットワークの拡充を図り、オープンイノベーションを推進・加速できる体制を強化するとともに、**ICT・ビッグデータ等を活用したビジネスモデルの実証実験にも取り組む。**

また、木曾岬メガソーラー事業については、平成27年1月の本格稼働に向けて事業者と調整しながら、事業の推進、周辺地域の活性化に取り組むとともに、平成26年秋に本格稼働予定の県内初の木質バイオマス発電事業に向けた体制づくりや、小水力発電施設の整備、EV等で観光できる

環境づくりを進める。

(新しい豊かさ協創4)

世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト

神宮式年遷宮の効果（おかげ年）や熊野古道世界遺産登録10周年事業等を活用し、三重県観光キャンペーンにより、引き続き「三重の認知度向上」、「周遊性・滞在性の向上」、「リピーターの確保」を図る。

具体的には、ストーリー性やテーマ性をもった情報発信と観光ルートの企画提案等により、遷宮や三重に興味を持った旅行者のリピーター化を促進し、みえ旅案内所の案内人等の各地域のキーパーソンのネットワーク化を進め、地域の魅力が商品提案に結びつくよう支援する。

また、エコツーリズムや、フィルムコミッションと連携した取組を推進するとともに、バリアフリー観光のコンシェルジュ機能を強化し、おもてなしの向上を図り、ICTを活用した観光情報発信を進める。

海外誘客については、台湾、タイをはじめとする東南アジアを対象に重点国・地域としてプロモーションを実施し、昇龍道プロジェクト推進協議会や中部広域観光推進協議会など広域の協議会や、近隣あるいは遠隔地での連携が可能な県などと協力し、三重県のPRや誘客の取組を行う。

また、世界に誇る資源である海女、忍者の積極的な情報発信と誘客促進を図るとともに、外国人観光客の利便性向上のため、主要な観光施設や観光案内所等にWi-Fi環境を引き続き整備する。

(新しい豊かさ協創5)

県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、幅広い層の県民の皆さんが、主体的に社会や地域の活動に参画するための支援や場づくりなどに取り組んでいる中で、さらに活動の質的向上を図るとともに、さまざまな主体の参画が求められている。

このため、2年間の取組で得たノウハウを反映した「高等教育機関と地域との連携の仕組み」の検討に着手、大学生ボランティアによる非行少年等の立ち直りのための「少年の居場所づくり」の展開、大規模災害発生時に外国人住民を含むさまざまな主体と連携した「みえ災害時多言語支援センター」の運営などに取り組む。また、NPO法人の活動実態を踏まえて、NPO法人が自立し活動しやすい環境整備に取り組むほか、「美し国おこし・三重」における県民力拡大プロジェクトイベント等の開催などにより、県民による「協創」の地域づくり、社会づくりを進める。

(3) 南部地域活性化プログラム

南部地域の活性化に向け、市町等と連携し、第一次産業の担い手確保、地域資源を活用した雇用創出、観光振興、集落支援、次代の地域を担う人材育成など、南部地域活性化基金を財源とした幅広い取組や移住・交流の取組を着実に進めている。しかし、南部地域においては、依然として若者世代の人口流出と高齢化・過疎化が進行していることから、少子化対策の面からも、**若者の就労支援や婚活支援など「若者の働く場の確保と定住促進」に寄与する取組**をより一層進めていく。

東紀州地域においては、関係者と連携し、観光振興や産業振興などの取組を進め、**紀伊半島大水害からの復興**をより確実なものにしていく。さらに、平成26年は熊野古道世界遺産登録10周年にあたることから、**伊勢と熊野を結ぶ古道ウォークの実施やシンポジウムの開催、まちなかへの誘導促進など、市町や地域と一体となって10周年事業に取り組む**。これらの取組により、熊野古道への関心を高め、地域への集客交流と経済波及効果を拡大するとともに、10周年を契機として、古道の保全意識やホスピタリティの向上を図り、地域の人々が地域に愛着を持ち、主体的に活性化に取り組むことにつなげていく。

3 社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組

(1) 少子化対策（重点化施策）

※秋の政策協議の結果を踏まえ、今後記述。

(2) 社会情勢の変化への対応及び新たな仕組みの構築

※秋の政策協議の結果を踏まえ、今後記述。

Ⅲ 平成 26 年度の行政運営に向けて

※最終案では、今後の議論を踏まえ、平成 26 年度の行政運営にあたっての考え方等について記載。

(コンプライアンスの推進)

県民の皆さんの信頼回復に向けて、コンプライアンス研修の充実、全所属におけるコンプライアンス・ミーティングの実施、現在策定中のコンプライアンス指針（仮称）の周知、活用などの取組を進める。

また、県の信用失墜につながりかねない不適切な事務処理等が発生していることから、引き続き「コンプライアンスの日常化」に力点を置きながら、業務の推進にあたってはコンプライアンスを常に意識して行うことを県庁の組織文化、風土としていくことをめざす。

併せて、法令習熟度の向上にも取り組み、施策や業務等における法的妥当性について、事前に法的観点から検証を行う仕組みの構築に取り組んでいく。

(「三重県行財政改革取組」等の着実な推進)

「三重県行財政改革取組」で掲げた具体的取組については、「ロードマップ」で示した工程に基づき、引き続き適切な進行管理を行い、目標達成に向け着実に推進するとともに、既に達成した取組においても成果の維持・向上を図る。

特に平成 25 年度から本格的に運用を開始した「三重県職員人づくり基本方針」、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」、平成 25 年度予算編成から導入した新たな「予算編成プロセス」については、円滑な運用に努め、定着を図るとともに、外郭団体等の見直しについても「三重県外郭団体等改革方針」に基づき着実に推進し、その進捗管理を行う。また、自動車税のクレジットカード納税導入や個人住民税に係る特別徴収義務者の全指定などの税収確保対策、平成 26 年度末の県債残高（臨時財政対策債等を除く。）を平成 23 年度末よりも減少させる県債発行の抑制などについては、平成 26 年度に着実に成果を出せるよう更なる取組の推進を図る。

さらに、税外未収金については、「三重県債権管理適正化指針」に基づき全庁的な対策を推進し、未収金の縮減に取り組む。

(「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」による県民に成果を届けていく県政運営)

「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」においては、「オールインワンシステム」を主要なツールとして、予算要求・年間計画策定・進捗管理・政策評価・事業見直しなど、さまざまな場面で必要とされる情報を一元的に管理し、「政策協議」では、前年度の取組の評価や現年度の上半期の進捗状況をふ

まえて、確実に改善につなげるための検討を行い、次年度の経営方針、当初予算に的確につなげていく。また、事務事業の見直しの取組では、「事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」等を通じて、改善（Act）機能の強化を図り、施策の目標達成に努める。さらに、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の効果等についても検証を行い、「みえ県民力ビジョン」に掲げた理念や目標を着実に実現・達成し、県民の皆さんに成果を届けることができる県政運営に取り組む。

（広聴広報の充実による県政の質の向上）

県民との相互理解と信頼関係を深め、県政の質を向上させていくため、県民とのコミュニケーションツールとしての広聴広報活動の充実を図るとともに、職員一人ひとりの広聴広報意識の向上に全庁挙げて取り組む。

既存の広報媒体に加えて、インターネットのソーシャルメディアや、地上デジタル放送におけるデータ放送など、さまざまな広報手段をフルに活用し、県の事業や県政情報を積極的に県内外へ発信していく。また、より積極的に県民とのコミュニケーションが図れるよう県ホームページの再構築を進める。

広聴活動については、県民の声相談やトーク事業など、さまざまな広聴ツールを活用して県民の声を幅広く収集し、県民の意見やニーズを県政に反映するよう努める。

（予算編成の基本的な考え方）

※平成 26 年度当初予算調製方針の議論を踏まえ作成

（組織機構及び職員定数調整の基本的な考え方）

※平成 26 年度定数調整方針の議論を踏まえ作成

IV 職員の業務遂行にあたっての行動指針 ～五つの心得～

- 成熟した社会を迎え、多様化するニーズに対応した新しい三重づくりは、行政だけで進めていくことはできない。県民の皆さん一人ひとりが主体的に参画し、「アクティブ・シチズン」として力を発揮していただくこと、県民の皆さんの力を結集することが必要。
- 「協創」をキーワードに、県民の皆さんが「変化」と「成果」を実感できるよう、三重県職員は、日々の業務を行うにあたり、次の五つを「心得」とし、県庁全体が一丸となって取り組む。

心得1：まず目線を変える

- **自らも県民。** 県民としての目線や「肌で感じる」という原点に常に立ち返る。
- 業務を行うにあたり、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を常に意識。「鳥の目」は、空を飛ぶ鳥のように、高いところから大きな視点でものを見る目。「虫の目」は、虫が目の前の葉っぱを凝視するように、近くのものに集中して見る目。「魚の目」は、魚が水の流れに乗りながら周りや行く先をうかがっているように、世の中の潮流を把握しようとする目。
※ 「鳥の目」「虫の目」「魚の目」：小笹芳央著『セルフ・モチベーション』より引用
- 危機管理においては、「このくらいなら大丈夫だろう」という楽観的な視点は禁物。「最悪の事態に発展するかもしれない」と、常に悲観的な想像力を働かせよ。
- 県民の皆さんは「アクティブ・シチズン」として新しい三重づくりの主体。行政サービスの「顧客」との概念に固執せず、むしろ「顧客」から「主体」へと目線の重点をシフトし、**県民の皆さんと「協創」を。**
- **市町は、**住民に最も身近な自治体として、県とは異なる重要な役割を担っている。ともに県民の皆さんを幸福にするためのパートナーであり、**決して「上から目線」に陥ることなく、真に対等な立場で「協創」を。**
- 県内や組織内のみの内向きな目線から、世界や組織外へも視野を広げ、外向きの目線へ。三重県も世界の潮流の中に存在していることを常に意識。
- かけがえのない三重の豊かな環境を次世代に継承していくため、環境にやさしい仕事の進め方に絶えず見直しを。

心得2：「そもそも」の目的や大義と、実感される「成果」を常に意識

- 自分の仕事の「そもそも」の目的や大義などを常に意識。事業等を実施すること自体が目的となってしまう「やりました」「やっています」思考から脱しなければならない。
- 県政は、成果を県民の皆さんが実感できるものでなければならない。県民の皆さんにとっての「成果」とは何であるのかを見極め、それがきちんと県民の皆さんに届いているかという視点を常に持つ。
- 県民の皆さんとのコミュニケーションは協創の第一歩。県からの一方的なお知らせに留まらず、県民の皆さんの声を幅広く受信して意見やニーズを県政に反映させていくことを常に意識するとともに、県民の皆さんに県政情報をわかりやすく伝え、共有していく視点を大切にする。

心得3：現場とスピード感を重視

- 職員一人ひとりが徹底的に現場を重視し、幅広い関係者（ステークホルダー）と向き合い、思いを共有し、積極的に関係を構築していく。県民の皆さんに最も身近な自治体である市町とも連携しながら、何が課題であるのか、課題解決に向けて何が求められているのかを的確に判断。
- 従来 of 行政の時間感覚のままでは、県民や企業の皆さんとの乖離が生じてしまう。必要な手続等を根拠なく省くべきではないが、何事もスピード感を持って対処。併せて、タイミングを逸してはならない。100点の方法であってもタイミングを逸すれば0点と同じ。70点の方法であってもタイミングが合っていればベストの方法となる。

心得4：県庁全体の組織力と職員力の磨き上げ

- 時代の変化に対応できる専門性と、現場を重視し、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるためのスキルを身につけた職員となる。
- 部局間の縦割り打破。「部局益を忘れ、県益を想え」との意識（参考：「後藤田五戒」）。常に県民の皆さんのためになっているかという視点で自分を見つめ直す。

※ 「後藤田五戒」とは、元内閣官房長官の後藤田正晴氏が当時の内閣官房職員に対して発した言葉とされる。具体的には、「1. 省益を忘れ、国益を想え」「2. 嫌な事実、悪い報告をせよ」「3. 勇気を以て意見具申せよ」「4. 自分の仕事で非ずというなかれ、自分の仕事であるといつて争え」「5. 決定が下ったら従い、命令は直ちに実行せよ」。：佐々淳行著『平時の指揮官・有事の指揮官』より引用

- チームワークを重視。一人で抱え込む必要はない。職員間のコミュニケーションを活発にすることにより、県庁全体としての組織力を高めていく。「話し合い、磨き合い、支え合い」の職場を。まずは挨拶から。挨拶さえできなくては職場のコミュニケーションなど程遠い。

心得5：恐れず、怯まず、変革を

- 変化が非常に激しい中であっても常にコンプライアンスを意識し、三重らしさや地域の特性を大切にしながら、「変えてはいけないこと」、「変えてもいいこと」、「変えなくてはいけないこと」を職員一人ひとりが判断し、職務を遂行していく。
- 変えることによるリスクより、変えないことや放置することによるリスクの方が大きい時代。特に、「変えなくてはいけないこと」については、失敗を恐れて放置するのではなく、変革に向けて果敢に挑戦していく。

一人ひとりの職員が上記五つの「心得」を着実に身につけることにより、
①職員の意識・行動や組織文化の変革（＝パーソナル・イノベーション）、
②業務の手法やスピードの変革（＝プロセス・イノベーション）、
③アウトプットである政策・事業の変革（＝ポリシー・イノベーション）
につなげる。この「3P I運動」に取り組むことで、県民の皆さんに幸福を実感していただける新しい三重づくりを実現できる県庁に変わる。